

# 金融・保険市場におけるトピックス

## 【欧州・規制動向】

### ○保険ヨーロッパがソルベンシーIIにおけるマクロブルーデンス措置の強化に反対

2019年5月、欧州諸国の保険協会で構成される保険ヨーロッパは、ソルベンシーIIにおけるマクロブルーデンス<sup>(注1)</sup>措置の強化に反対する意見を公表した。

欧州委員会は、2020年末までにソルベンシーIIの内容の見直しを予定しており、その一環として、欧州保険・年金監督当局（EIOPA）に対して、ソルベンシーIIにおけるマクロブルーデンス措置の改善に関する勧告の提出を求めている。この要請に対して、EIOPAは、2019年3月に「保険におけるシステムミックリスク<sup>(注2)</sup>とマクロブルーデンス政策」と題するディスカッションペーパーを公表し、システムミックリスクへの対処の観点から、指標および手法<sup>(注3)</sup>の追加の検討を提案し、これらについてステークホルダーからの意見を募集していた。

これに対して、保険ヨーロッパは、主に以下の理由から、追加措置の導入に反対する意見を表明した。

- 現行のソルベンシーIIの枠組において、システムミックリスクに係る懸念につながるような事象の適時の特定・管理は確保されている。
- 現行の措置（半年ごとの金融安定報告書の発行、2年ごとのストレステストの実施、流動性管理要件等）が十分に効力を発揮している。
- 理論的には保険セクターからシステムミックリスクが生じる可能性はあるが、保険におけるシステムミックリスクの存在は十分に立証されていない。

（注1）金融システム全体のリスクの状況を分析・評価し、それに基づいて制度設計・政策対応を図ることを通じて、金融システム全体の安定を確保する考え方。

（注2）個別の金融機関の支払不能等や、特定の市場または決済システム等の機能不全が金融システム全体に波及するリスクのこと。

（注3）レバレッジ比率、流動性リスク比率、再建計画、破綻処理計画、システムミックリスク管理計画、流動性リスク管理計画、システムミックリスクに対応するための資本の積み増しが含まれる。

（保険ヨーロッパ プレスリリース 2019.5.9 ほか）

## 【欧州・市場動向】

### ○レモネードが欧州進出

2019年6月、P2P保険の事業を展開するインシュアテック企業であるレモネード（米国）は、米国外で初めての進出先となったドイツにおいて、個人向けの家財保険および賠償責任保険の販売を開始した。顧客はスマートフォンのアプリなどを通じ契約する。

また、ドイツでの事業開始を皮切りに、数年以内に欧州の多くの国で事業を展開することを計画している。

米国に次いでドイツを選定した理由として、同国が伝統ある既存の保険業界とデジタル技術を受け入れる先進的な思考を持つ消費者を併せ持つ市場であることを挙げた。一方で、欧州地域における本社はオランダのアムステルダムに設置された<sup>(注)</sup>。レモネードはその理由として、オランダがグローバルな人材のハブであること、および監督当局が経験豊かで対話を重視する姿勢を持っていることを挙げている。

(注) EU 加盟国およびアイスランド、リヒテンシュタイン、ノルウェーで構成される欧州経済領域の1カ国で営業認可を取得すれば、域内各国で営業が認められる「シングルパスポート制度」を活用している。

(Business Wire 2019.6.11、Insurance Journal 2019.6.12 ほか)

## 【米国・市場動向】

### ○インシュアテックを活用し労災保険を販売する総代理店が営業範囲を拡大

Sirius America Insurance Company の総代理店 (MGA)<sup>(注1)</sup> である Pie Insurance は、米国内で新たに5州の営業認可を取得し、既存分と合わせてワシントン D.C.および24の州での営業が可能となった。2019年中に、民間の労災保険の販売が認められていない州を除く、すべての州で認可を取得することを目指している。

Pie Insurance は、2017年に設立された新興の総代理店であり、中小企業の労災保険をターゲットとして営業を行っている。同社は、革新技術の活用と引受プロセスの合理化により、他の一般的な労災保険と比較して30%程度廉価な保険料による補償の提供を実現し、営業開始後11カ月で1,000万ドルに近い元受保険料を計上するなど急速に業績を伸ばしている。

また、顧客は Pie Insurance のウェブサイト上の操作が容易なシステムを通じて見積を入手することができる。見積作成に要する時間は2分程度で、このシステムはすでに1万7,800社以上の顧客に利用されている。

Pie Insurance は、このシステムにより、容易に加入できるビジネスモデルを作り上げたことが評価され、2018年のインシュアテック100社<sup>(注2)</sup>に選出されている。

(注1) MGA (Managing General Agent) は、保険会社に代わって保険引受、契約管理、再保険手配および支払保険金の確定等の役割を担う代理店をいう。

(注2) FinTech global 社の主催のもと、世界中のインシュアテック企業の中から、各種基準(解決した問題の重要性、企業の成長性、技術の革新性、コスト削減効果・効率性、保険会社にとっての重要性など)で保険業界の専門家が毎年100社を選出している。

(Insurance Journal 2019.6.4 ほか)

## 【米国・自然災害】

### ○5月の1カ月間で556件の竜巻を観測

米国大洋気象庁（NOAA）の気候予測センターは、2019年5月の1カ月間に556件の竜巻が観測されたと発表した。5月の観測件数としては、1991年から2010年までの5月の平均観測件数276件の約2倍にあたり、近年最も竜巻被害が大きかった2011年に次ぐ件数となっている。2019年4月も303件と多数の竜巻が観測されている。

1998年から2017年の間、米国では年間平均で1,239件の竜巻が観測されており、そのうち約55%が春のピークシーズンである4月から6月の間に観測されている。2019年は5月末時点ですでに年間累計1,048件の被害が観測されており、過去20年で最多の1,691件が発生した2011年（保険損害額約250億ドル<sup>(注1)</sup>）、2番目に多かった2017年の1,429件（保険損害額約180億ドル<sup>(注2)</sup>）に、匹敵する数の竜巻が発生する可能性がある。

Aonのレポートでは、2019年4月に発生した竜巻による死者は少なくとも20人、経済損害額は40億ドル超、また、5月に発生した竜巻による死者は少なくとも15人、経済損害額は52億ドル超としており、経済損害額のほとんどが、保険で補償される見込みだとしている。

（注1）保険損害額は、Lloyd's, “Tornadoes : A Rising Risk” による。

（注2）保険損害額は、Insurance Information Institute のウェブサイトによる。

（NOAA Storm Prediction Center ウェブサイト 2019.6.19 ほか）

## 【アジア・市場動向】

### ○アジア太平洋地域におけるキャプティブ増加の可能性

A.M.Best が公表した市場セグメントレポートによると、今後アジア太平洋地域におけるキャプティブ設立が増える可能性が指摘されている。

2018年時点では、世界のキャプティブの約85%は米国やバミューダ、カリブ海諸島などに設立されており、アジア太平洋地域は全体の約2.8%を占めるに過ぎない。アジア太平洋地域でのキャプティブの設立数が少ない理由として、同地域におけるキャプティブに関する知識や理解が不足していたことや、保険会社の激しい競争環境によって企業は比較的安く補償を得られたためにキャプティブ設立の必要性が低かったことなどが挙げられている。

しかし、近年はアジア太平洋地域においてキャプティブ推進のための取組が活発化している。例えば、同地域のキャプティブの中心地域であるシンガポール、ラバアンにおいて、政府による積極的なキャプティブの推進または法規制の整備が実施されている。香港では現時点では4社が設立されているにすぎないが、2017年以降保険監督当局がキャプティブ誘致に向け積極的に活動しており、2025年までに50社に増やすことを目指している。また中国では一帯一路構想の進展に伴い、同構想の関連地域における信用

リスク、政治リスクなどの引受キャパシティ不足に対応するために、キャプティブの活用が見込まれるとしている。

(A.M.Best 2019.5.14、Insurance Business Asia 2019.5.31 ほか)